

## 入札参加に当たっての注意事項

福岡県建築都市部

福岡県が発注する工事を請け負うに当たっては、現場説明書等の設計図書に記載のとおり下記の「工事現場に配置する監理技術者等に関する仕様」を満たす必要があります。

このため、本工事を請け負うに当たり下記の仕様を満たすことができないと判断される場合は、入札を辞退してください。

### 記

#### 工事現場に配置する監理技術者等に関する仕様

契約約款第10条に基づき工事現場に配置する主任技術者又は、監理技術者（以下「監理技術者等」という。）は、次の条件を満たす者であること。

①一般競争入札及び公募型指名競争入札の場合

工事現場に配置する監理技術者等は、入札の申し込みのあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

②指名競争入札の場合

工事現場に配置する監理技術者等は、入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

③随意契約の場合

工事現場に配置する監理技術者等は、見積書の提出のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

※ 工事の請負代金の額が4000万円（建築一式工事は8000万円）以上の場合は、営業所の専任になっている技術者を工事現場に配置することができませんので、ご注意ください。

※ 電子入札対象工事で、電子入札で入札を行う方は、電子入札システムで入札をする際に、配置予定技術者届を必ず入札書に添付して提示してください。紙入札方式で入札される方は、開札時に持参により提出してください。